

浄化槽清掃業許可証

令和8年7月1日

福島市泉字道下15番地
日東産業株式会社
代表取締役 畑中 光司 様

浄化槽法第35条第1項の許可を受けた者であることを証します。

福島市長 馬場 雄基



許 可 番 号		第 13 号
所 在 地	事 務 所	福島市泉字道下15番地
	事 業 場	福島市泉字道下15番地、下鳥渡字八幡塚35番1
事 業 の 団 体	業 務 内 容	浄化槽清掃業
	取 り 扱 う 一般廃棄物の種類	し尿、浄化槽に係る汚泥
許 可 の 条 件		(1)許可する区域は松川、飯野及び飯坂地区を除く。 (2)生活環境の保全上必要な措置を講じること。
申 請 年 月 日		令和8年5月25日
許 可 年 月 日		令和8年7月1日
許 可 の 有 効 期 間		令和8年7月1日から令和10年6月30日まで

複写無効